

2023年9月

各位

株式会社池田泉州銀行

外貨両替業務の見直し（一部取扱い業務の終了）について

平素は池田泉州銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、誠に勝手ながら2023年11月17日をもちまして、下記の外貨両替業務を終了いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 終了する外貨両替業務

- ・ 外貨現金の外貨預金への預入
- ・ 外貨預金からの外貨現金の払出

2. 今後の外貨両替業務のお取扱いについて

以下①または②の両替方法をご検討ください。

① 関西国際空港出張所での両替（※）

名称	所在地	営業時間
関西国際空港出張所	関西国際空港第1ターミナル 1階国際線到着フロア	6:30~23:00 年中無休

（※）なお現在、関西国際空港出張所は臨時休業をしております。

再開時期につきましては、改めて当行ホームページ等でお知らせいたします。

② トラベックスジャパン株式会社が提供する外貨宅配サービスのご利用

当行ホームページからトラベックスジャパン株式会社が提供する「外貨宅配サービス」をご利用いただくことにより、ご注文いただいた外貨をご自宅等へお届けいたします。

詳しくは以下URLをご参照ください。

<https://www.sihd-bk.jp/personal/service/currencyexchange/delivery/>

3. ご参考

なお2019年3月をもちまして、以下の業務につきましても終了しております。

- ・ 営業店での外貨両替業務のお取扱い
- ・ トラベラーズチェック（T/C）のお取扱い

以上

外貨普通預金規定（非居住者円普通預金を含む）

変更前	変更後
<p>6.（外国通貨現金等による払戻し）</p> <p><u>この預金の外貨現金等による払戻し請求があった場合でも、当行の都合により、当行所定の為替相場により換算したこの預金の外貨現金相当の本邦通貨により支払うことがあります。</u>また、外貨送金のための払戻し請求は、送金元または送金先における制限等によりできないことがあります。</p>	<p>6.（外国通貨現金等による払戻し）</p> <p><u>外国通貨現金、旅行小切手（T/C）による払戻しはできません。</u>また、外貨送金のための払戻し請求は、送金元または送金先における制限等によりできないことがあります。</p>

外貨定期預金規定（非居住者円定期預金を含む）

変更前	変更後
<p>3.（預金の受入れ）</p> <p>（1）この預金に受入れできるものは次のとおりです。なお通貨の種類によっては受け入れられないものもあります。</p> <p>①現金および外国通貨</p> <p>②円貨建および外貨建小切手その他の証券類を受け入れたときは、その証券類が決済された日を預入日とします。</p> <p>5.（外国通貨現金等による払戻し）</p> <p><u>この預金の外貨現金等による払戻し請求があった場合でも、当行の都合により、当行所定の為替相場により換算したこの預金の外貨現金相当の本邦通貨により支払うことがあります。</u>また、外貨送金のための払戻し請求は、送金元または送金先における制限等によりできないことがあります。</p>	<p>3.（預金の受入れ）</p> <p>（1）この預金に受入れできるものは次のとおりです。なお通貨の種類によっては受け入れられないものもあります。</p> <p>①現金</p> <p>②円貨建および外貨建小切手その他の証券類を受け入れたときは、その証券類が決済された日を預入日とします。</p> <p>5.（外国通貨現金等による払戻し）</p> <p><u>外国通貨現金、旅行小切手（T/C）による払戻しはできません。</u>また、外貨送金のための払戻し請求は、送金元または送金先における制限等によりできないことがあります。</p>

外貨当座預金取引規定（非居住者円当座預金を含む）

変更前	変更後
<p>6.（外国通貨現金による払戻し）</p> <p><u>この預金の外貨現金による払戻し請求があった場合でも、当行の都合により、当行所定の為替相場により換算しこの預金の外貨現金相当の本邦通貨により支払うことがあります。</u></p>	<p>6.（外国通貨現金等による払戻し）</p> <p><u>外国通貨現金、旅行小切手（T/C）による払戻しはできません。</u></p>

インターネットバンキング外貨普通預金規定

変更前	変更後
6. (預金の払戻し) (3) <u>この預金の外貨現金による払戻請求があった場合でも、当行の都合により、当行所定の為替相場により換算した当該外貨現金相当の本邦通貨により支払うことがあります。</u>	6. (預金の払戻し) (3) <u>外国通貨現金による払戻しはできません。</u>

インターネットバンキング外貨定期預金規定

変更前	変更後
10. (預金の払戻、書替継続) (4) <u>この預金の外貨現金による払戻請求があった場合でも、当行の都合により、当行所定の為替相場により換算した当該外貨現金相当の本邦通貨により支払うことがあります。</u>	10. (預金の払戻、書替継続) (4) <u>外国通貨現金による払戻しはできません。</u>